

台風10号の被害者に

市税減免の条例が制定



八月一日、本州中部を横断した台風10号は、市内一円に被害を及ぼしました。このため市では、市税減免の条例を制定し、被害の状況においては、つぎの市税の減免がされます。

(1)市民税の減免（個人の市民税納税義務者に限ります）

(2)固定資産税の減免

(3)国民健康保険税の減免

詳しくは、市役所税務課

（☎一一一四一二五二四）に

おたずね下さい。

減免申請の手続きは、できるだけ十一月末日までにお願いします。



教育委員長に 織田宗博氏

市教育委員会は
十月十九日の定例
委員会で、この度
任期満了となる三
枝栄三委員長の後
任に、織田宗博委
員を選びました。

また、職務代理者には、小林次
郎委員を選出しました。
両氏は、十一月九日から就任い
たします。

織田氏は、大正五年に都留市金
井で生れ、日本大学卒業後、開地
小学校（現附属小）教諭となり、
都留第一中学校校長をもって退
職。また、都留市公平
委員などを歴任
し、本年四月より
教育委員にな
りました。



新成人の皆さん へお知らせ

昭和五十八年一月十五日、第二
十九回成人式を開催します。該當
者は、昭和三十七年四月二日～昭
和三十八年四月一日に出生した都
留市民で、十一月一日現在の住民
票をもとに名簿を作成致します。
ご案内のハガキは、十一月一日
付で発送します。十一月一日以降
に住民登録された方、また住民票
を勤務の関係、勉学の関係で他市
町村へ移しておられる方で、当
式に参列を希望される方は、教
育委員会社会教育係（☎一一一
一四二二六）へご連絡下さい。
なお、当日のくわしい内容は、
次号の広報でお知らせ致します。

めざめよう！明日の日本は 君たちが築くということに!!

全国青少年育成強調月間 11月1日～30日

11月7日各育成会で
清掃作業実施



家庭教育学級をはじめ、様々な形で青少年の健やかな成長を促がす試みが行われています。しかし、青少年の心の深いところに喰喰う暗い影は、学習理論で払拭できるほど単純なものではありません。青少年が自らの役割と責任を自覚し、将来の日本は自分たちの力で担つてゆくという使命感にめざりません。

このような意味あいから、青少年健育成強調月間に呼応して、十一月七日、市内七十八育成会が一斉に清掃作業に取り組みます。最近クローズ・アップされている環境美化推進問題の意義を考え奉仕精神を培ううえでよい機会ですので、一人でも多く参加されるようお願いいたします。

都留市の気象

	57年9月	56年9月	10年間の平均
最高気温	(21) 30.3 °C	(1) 33.1 °C	32.2 °C
最低気温	(5) 11.8 °C	(17) 9.8 °C	9.8 °C
平均気温	19.5 °C	19.0 °C	20.1 °C
降水日数	1 mm以上11日	1 mm以上12日	1 mm以上11日
降水量	508.0mm	94.0mm	200.0mm
平均湿度	79%	84%	82%

都留市消防署調べ()はその日